

I 経営方針

令和3年度は、当会社の「中・長期経営計画」の第2期（令和3年度～5年度）の初年度となります。

仕事に取り組む基本姿勢「3つのC（Change，Creation，Cooperation）」を意識しながら強固な経営基盤を築き、現在の地球環境問題を背景としたSDGsのほかDXなどの技術革新にも目を向けながら、新たな自主事業の実施や受託事業の開拓、新しい提案などにチャレンジ（Challenge）してまいります。

事業推進のキーワードとして「健康」「環境」「安全」「安心」を掲げ、公社が管理・運営している施設の利用者から笑顔をいただけるような組織となるよう、社員一人一人が創意工夫を重ね、新たな価値を創造することで、より高いサービスの提供を目指してまいります。

施設利用については、新型コロナウイルス対策として引き続き入館時の手指消毒・検温などの徹底や、館内の消毒作業や感染症等の注意喚起の掲示など、利用者が安心して利用できるよう努めます。

現在、公社が管理運営を担う指定管理施設9施設（6事務所）のうち、秋田県環境保全センターをはじめとする8施設（5事務所）においては、第4期目（令和3年度～7年度）の指定管理業務がスタートします。

また、令和2年7月に「あきた芸術劇場」の指定管理者として、公社（代表）・㈱秋田魁新報社・㈱スペースプロジェクトの3社による「あきた芸術劇場AAS共同事業体」が選定されております。令和4年3月に竣工し、令和4年6月にプレオープン予定となっており、令和2年度に引き続き、開館準備事務所において開館に向け着実に業務を遂行してまいります。

当会社の自主事業は、スポーツ施設における各種運動教室など多岐にわたり、3千人を超える参加者を得ていますが、事業収入に占める割合は少ない状況であるため、まずは利用者が求めている事業を模索しながら、利用者数の増加を目指します。

また、新たな受託事業の開拓の他、利用料金併用制を導入している県立中央公園や令和4年6月にプレオープン予定のあきた芸術劇場における施設利用料の確保に努めるなど、指定管理料金以外での収益を目指し、自立的経営の促進を図ります。

人口減少・少子高齢化の進展により労働力人口が減少する中で、自立的経営を実現するためには能力ある社員の安定的確保が必要となります。

このような観点から、人材確保のための内部登用試験等を実施するほか、業務に必要な資格取得に向けた助成、特に今後の公社を牽引していく若手社員や次世代リーダーの育成を図るため、外部講師を迎えての研修に力を入れるとともに、自治体向けや商工会議所主催の研修等に

参加します。

また、公社社員としての日常業務に必要な知識については、社員のニーズを踏まえた自主研修制度を実施し、「3つのC」を社員が実践できる環境づくりを進めるなどの人材育成を図っていきます。

さらに、社員が多様な働き方や活躍できる職場環境を目指し、育児休暇・介護休暇の利用や女性の役付職員への登用など女性が活躍できる職場づくり、経験豊富なベテラン社員が活躍できる職場づくりを進めるとともに、「健康経営優良法人2021」認定法人として、社員の健康管理について経営上の重要課題と位置付け、健康経営宣言に基づく健康経営に努めます。

このように、社会・経済状況など公社を取り巻く内外の環境は急速に変化していますが、コーポレートスローガン「あなたの笑顔をサポートします！」を常に念頭に置き、日々の業務を見直し、改善への努力を続け、気持ちを新たに業務に取り組みます。

II 経営目標

1 施設管理、利用促進に向けた管理業務のレベルアップ

(1) 施設の安全管理とサービス向上

- ① 施設利用者に安全で快適な利用環境を提供するため、施設設備の日常点検やデータ収集・分析に努め、令和元年度に導入したドローンによる老朽化した施設の不具合や損傷の早期発見と迅速な修理等を行います。
- ② アンケート調査により施設利用者の意見・要望を幅広く把握し、定例の経営幹部会議等で改善策を協議し改善を行い、サービスや顧客満足度の向上に努めます。

(2) 施設の利用促進

- ① 各種競技団体等と連携・協働し、競技スポーツの底辺拡大に資する新たな事業を企画・実施します。
- ② 年齢・性別を問わず、幅広い方々が参加できる生涯スポーツや健康増進に資する事業を企画・実施します。
- ③ ポスター・チラシ・ウェブサイトをマスメディアに取り上げてもらうなど多様なツールを活用した広報宣伝活動により、公社が管理運営する施設等の紹介や行事・イベントのPRを行うなど、情報提供の充実を図るため「SNS等利活用プロジェクトチーム」を設置します。

また、令和2年度に設置した「県立総合射撃場利用促進プロジェクトチーム」については、これまでチーム内で提案されたアイデアの実践や検討課題の解決に向け、令和3年度も継続設置します。

「ドローン活用検討プロジェクトチーム」についても、これまでの実施内容をさらに深化させるため、継続して設置します。

(3) 施設管理の効率的な運営・総合管理

- ① 施設の安全確保と長寿命化に繋げるため、県に対し中・長期的な修繕計画の提案などを行い、修繕費の縮減をはじめ、ドローンを使用した高所構築物などの点検を行い施設全体の適正な維持管理に努めます。

なお、令和3年度は、県立中央公園の屋根付きグラウンド（スカイドーム）の膜屋根改修工事を予定（4月から12月）しており、工事期間中の使用はできませんが、その間、通常の管理では困難な施設設備の点検や清掃等を行い、一層のサービス向上、安全・安心な管理運営に繋がります。

- ② 管理施設全体の省エネルギーを所管する「施設管理部」を中心に、電力や燃料等のエネルギー使用量等に関するデータ分析を行い、引き続き省エネを推進します。

2 自立的経営の推進

- ① 公社が管理・運営している施設の連携による自主事業の実施や、これまで秋田県立図書館や県内各武道連盟など他組織・団体との連携、さらにあきた芸術劇場の指定管理業務に向けて(株)秋田魁新報社・(株)スペースプロジェクトと共同事業体として事業連携を行うなど、魅力ある事業を引き続き行い、利用者の増加を目指します。

- ② 既存の受託管理業務を継続確保することはもとより、限られた施設の指定管理料金に依存しない経営を行っていくことが必要であるため、これまで県施設等の管理運営業務により培ってきたスキルをさらに磨き上げ、県に限らず市町村管理施設等においても公社の新たな受託業務として受け持つことを目指していきます。

- ③ 施設管理業務や自主事業の実施は、外部委託している部分と公社社員が自ら担っている部分（内製化）に区分され、公社社員が自前で講師を担うと収益性が高まることから、資格取得助成制度など資格取得のための支援を充実してまいります。

また、施設管理に伴う修繕や点検等についても現在外部委託している業務で内製化できるものはないか検討を進めます。

3 計画的な人材の育成と確保

特に今後中心となっていく若手社員や次世代リーダーのスキルアップとして外部講師を迎えての育成研修、自治体向けや商工会議所主催の研修、施設管理や自主事業の実施に必要な資格取得に向けて公社全体で支援を行っていきます。

また、公社社員としての必要な知識については、ベテラン社員が若手社員に対して研修を行うなど、社員のプレゼンテーション能力の向上にもつながる自主研修制度を実施します。

4 業務効率化

業務は各事務所で一定程度標準化されているものの、昨今のIT化・デジタル化の進展に対応した取り組みはされていないため、サーバー・給与システムの更新・クラウドシステ

ム・勤怠管理システム・新たなグループウェアを導入し、業務改善・効率化に努めます。

5 職場環境のさらなる改善

- ① 社員に対し、育児休暇・介護休暇の利用、女性の役付職員への登用など女性が活躍できる職場づくり、経験豊富なベテラン社員が活躍できる職場づくり、限定社員退職祝金の設定を進めるため、「健康経営優良法人2021」の認定を受け、健康経営宣言に基づいた経営を行います。
- ② 就業環境の面では、長時間労働の是正、有休休暇の取得等、職員の余暇の充実を引き続き目指して取り組んでいきます。
また、公社事業の効率化・活性化等を進め、自立的経営に資することを目的として社員からの提案を募集する「社員提案」を令和3年度以降も継続的に行い、様々な提案のもと、職場改善に努めます。

6 社会貢献事業の持続的推進

- ① 循環型社会等に貢献し、環境意識の向上のため「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」への参加のほか、近隣地域と連携し、向浜エリア（「テクノリサーチゾーン」及び「向浜スポーツゾーン」）のクリーンアップ活動や、椿川地区に所在する機関とともに同地区内の県道の一斉クリーンアップ活動を行うなどの社会貢献を目指した事業を推進します。
- ② 健康づくりを目指した自主事業の取組みの推進や地域文化の普及のほか、各文化施設や公社が管理するスポーツ施設を活用して文化振興事業を実施し、令和4年6月以降はあきた芸術劇場で継続的に実施します。

III 定時評議員会及び理事会の開催予定

- 第1回理事会 令和3年5月
- 定時評議員会 令和3年6月
- 第2回理事会 令和4年3月

IV 指定管理施設の利用目標

令和元年12月頃から感染拡大している新型コロナウイルス対策により、大会・催事中止や規模縮小開催、無観客試合等の影響を加味し、利用目標人数を設定しております。

なお、現時点で把握している催事中止等を反映させた目標値であるため、令和2年度の実績を踏まえると、利用実績は大きく異なることが考えられます。

施設区分		目標値（トン）		比較増減	
		R2	R3	実数（R3-R2） （トン）	増減率 （%）
環境保全	秋田県環境保全センター	31,967	ア 42,000	10,033	31.4

施設区分		目標値（人）		比較増減	
		R2	R3	実数（R3-R2） （人）	増減率 （%）
体 育	秋田県立体育館	34,300	83,000	イ 48,700	142.0
	秋田県立武道館	192,000	156,050	ウ -35,950	-18.7
	秋田県立総合射撃場	740	2,800	エ 2,060	278.3
	秋田県立総合プール	103,400	137,500	オ 34,100	33.0
	秋田県立野球場	103,700	95,000	カ - 8,700	-8.4
	秋田県立向浜運動広場	32,500	27,700		-14.8
	秋田県立スケート場	72,000	70,000		-2.8
公 園	秋田県立中央公園	508,000	449,000	キ -59,000	-11.6
合計（体育・公園施設）		1,046,640	1,021,050		-2.4

【目標値、比較増減についての特記事項】

- ア 秋田県環境保全センター：県が定めた目標値（産業廃棄物の処分量（トン））
- イ 県立体育館：R2年度に実施された大・小体育場の天井改修工事が終了するため増
- ウ 県立武道館：すでに中止や規模縮小開催が決まっている大規模催事・大会を加味したため減
- エ 県立総合射撃場：狩猟技術訓練施設の通年利用者、ライフル射撃利用者ともに増
- オ 県立総合プール：R2年度に実施されたメイン・ダイビングプールの改修工事が終了するため増
- カ 県立野球場：R2年度はプロ野球が1試合開催予定であったが、R3年度は開催なしが決定しているため減
- キ 県立中央公園：R3年度にスカイドーム膜屋根改修工事が予定されているため減

V 事業の実施計画

1 文化・スポーツ普及振興事業（公益目的支出計画に基づく事業として実施）

あきた芸術劇場が開館するまでの間、県立体育館及び県立武道館において文化振興事業を継続して実施するとともに、県立武道館以外の各施設で実施する公益性の高いスポーツ振興事業やレクリエーション事業を、文化・スポーツ普及振興事業として実施します。

(1) 文化普及事業

主 催 施 設	内 容
秋田県立体育館	【文化育成事業】 ・陶芸教室（7月） ・シュガークラフト教室（1月）
秋田県立武道館	【文化育成事業】 ・クレイクラフト教室（7月） ・バルーンアート教室（12月） 【伝統文化継承事業】 ・和太鼓教室（10月～11月） ・書道教室（9月～11月） ・第14回秋田県武道まつり（1月）

秋田県立中央公園	【文化育成事業】 ・ガーデニングを楽しむ（年2回）
----------	-------------------------------------

(2) スポーツ普及振興事業

主 催 施 設	内 容
企画事業部	【スポーツ交流事業】 ・秋田県プロスポーツチーム等の交流事業 （キッズチャレンジスポーツ2021）
秋田県立総合射撃場	【スポーツ教室事業】 ・射撃体験教室（年10数回） ・岩城小学校射撃クラブ支援事業（5月～11月） 【イベント等】 ・夏休み家族対抗ビーム射撃大会（8月） ・ビーム射撃体験コーナーの設置（イベント開催等随時）
秋田県立総合プール	【スポーツ教室事業】 ・親子deレスキュー～水上安全法を学ぼう～（7月） 【イベント事業】 ・県立総合プール施設探検ツアー（1月）
秋田県立野球場	【スポーツ交流事業】 ・第9回こまち杯争奪野球大会（10月）
秋田県立スケート場	【イベント事業】 ・クリスマスフェスティバル（12月） ・バレンタインイベント（2月）
秋田県立中央公園	【イベント・レクリエーション事業】 ・夏休み親子思い出づくり隊2021（7月または8月） ・県立中央公園冬まつり（1月） 【スポーツ交流事業】 ・中央公園ウォーク（6月） ・ティーボール交流会（12月または1月）

2 スポーツ振興事業（公益目的支出計画に基づく事業として実施）

県立武道館において、各種武道教室や大会の開催、指導者の育成事業を開催するとともに、各武道団体の日頃の修練の成果を発表する機会を設けるなど、武道の普及振興を図る、スポーツ振興事業として実施します。

主 催 施 設	内 容
秋田県立武道館	<p>【スポーツ教室事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[新] 初心者合気道教室（6月） ・初心者柔道教室（10月） ・初心者短剣道教室（8月～9月） ・剣道教室（4月～3月） ・太極拳教室（6月・10月 年2期） ・親子スポーツチャンバラ教室 （7月～8月・12月～1月 年2期） ・少林寺拳法で護身術体験教室（8月） ・[新] 武道出前講座 <p>【イベント事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立武道館施設探検ツアー（9月）

3 収益事業

(1) スポーツ等教室・イベント事業

施設の特性を活かし、収益性を考慮した付加価値の高いスポーツ教室やイベント等を開催し、スポーツ人口の増加や健康づくりの機会を提供します。

主 催 施 設	内 容
秋田県立体育館	<p>【スポーツ教室事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[新] シニア向け事業（4月～3月） シニアトレーニング、エアロ、ヨガ ・[新] シンプルエアロ（4月～3月） ・[新] 幼児、児童運動教室（4月～3月） ・[新] ノルディックウォーキング （4月～7月・9月～12月） ・認知症予防活動（12月～3月） <p>【チャレンジデー協力事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノルディックウォーキング、かんたん体操（5月） <p>【イベント事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座禅会（4月～7月・9月～12月）
秋田県立武道館	<p>【スポーツ教室事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[新] 健康応援教室（4月～3月） <p>【イベント事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教室（5月～6月・9月～10月 年2期）

秋田県立武道館	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーマッサージ&サイン教室 (7月～8月・10月～11月 年2期) ・フラダンス教室(6月～7月・10月 年2期) ・[新] 離乳食教室
秋田県立総合射撃場	<p>【イベント事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビームライフルランクリスト事業(5月～10月) ・ビームライフルランクファイナル事業(11月)
秋田県立総合プール	<p>【スポーツ教室事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベビースイミング(6月～8月) ・キッズスイミング(5月～3月 年3期) ・ジュニアスイミング(5月～3月 年3期) ・キッズサマースイミング(7月～8月) ・ジュニアサマースイミング(7月～8月) ・レッドシャークス(上級ジュニアスイミング) (5月～3月 年3期) ・おとなのためのスイミング(5月～3月 年3期) ・NCAボディコンディショニング(5月～3月)
秋田県立スケート場	<p>【スポーツ教室事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初心者教室(12月～3月) ・キッズスケート教室(11月～3月 2期) ・ジュニアスケート教室(11月～3月 2期) ・ステップアップスケート教室(11月～3月 2期) ・放課後スケートクラブ(11月～3月 2期) ・冬休みスケート教室(12月～1月 2期) ・個人レッスン(12月～3月)
秋田県立野球場	<p>【スポーツ交流事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民開放事業(5月～10月・年13回程度)
秋田県立向浜運動広場	<p>【スポーツ教室事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向浜テニス教室(5月～10月 年3期)
秋田県立中央公園	<p>【イベント事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニバスケットボール交流大会(5月) ・第6回SKY-Dリーグサッカー交流会(3月)

(2) 商品販売及びサービス提供事業

施設利用者の利便性向上を図るため、次の事業を実施します。

事業名	内容
ユーザーサービス事業	秋田県立循環器・脳脊髄センターにおける洗濯機等の設置
喫茶事業	秋田県立スケート場における喫茶ホールの営業
飲料水等販売事業	管理施設内での飲料水等自動販売機の設置等
にぎわい創出事業	綿あめやポップコーンの販売を行い、にぎわいを創出する

4 施設連携事業

各事務所が連携し、多種多様なイベントを開催することにより、利用者増を図ります。

実施施設	内容
向浜スポーツゾーン 秋田県立武道館 秋田県立体育館 秋田県立総合射撃場	【イベント】 ・向浜こどもスタンプラリー（5月）
秋田県立武道館 向浜スポーツゾーン （秋田県立野球場） 秋田県立総合射撃場 秋田県環境保全センター	【イベント】 【新】れつつ公社！ツアー（仮称）

5 企業連携事業

地域団体・企業へ魅力ある企画を提供し、社会貢献、企業のイメージアップを図るため実施します。

実施施設	内容
企画事業部	【キッズチャレンジスポーツ2021】 ・県内のプロスポーツチーム等と連携し、子供たちにスポーツの楽しさを伝えるとともに、地域に根差したトップスポーツチームに誇りを持つきっかけを提供する。

6 公園利用促進事業

県立中央公園フィールドアスレチックの一層の利用促進のため、ポイントカードを発行するなど、利用者サービスの向上を図ります。

実施施設	内 容
秋田県立中央公園	【ポイントサービス事業】 ・フィールドアスレチック利用者へのポイントカードの発行 (ポイントカードにより3回目以降を無料とする)(4月～11月)

7 施設開放事業

公社が管理運営を行う各施設を気軽に楽しく利用していただくことを目的に、こどもの日、スポーツの日などの祝日やイベント開催時等に次のとおり施設の開放事業を行います。

事業名	内 容	実施施設
無料開放事業	こどもの日(5/5)、スポーツの日(7/24)、県の記念日(8/29)に施設無料開放を行い、親子や仲間で気軽に楽しく施設を利用していただき、リピーター拡大の機会とする。	秋田県立体育館 秋田県立武道館 秋田県立総合プール 秋田県立中央公園 秋田県立総合射撃場
	スケート場のオープン日、クローズ日、及びクリスマスイベントの開催日に、小中学生の滑走料無料サービスを実施する。	秋田県立スケート場
一般開放事業	土日祝日を除き大会・イベント開催等のない平日の昼間に一般開放する。大道場を活用し、個人やグループで自由にスポーツやゲーム、周回ウォーキングなどを楽しんでいただく。(有料)	秋田県立武道館
	「スポーツを楽しむ日」を設け、原則として毎週、火曜日と木曜日、個人利用者向けの施設開放を行う。(有料)	秋田県立体育館
団体開放事業	普段は利用できない団体に対し「県民開放日」(大会、イベント等が入っていない日 年13回程度)を設け、施設開放を行う。(有料)	秋田県立野球場

8 広報事業

各施設におけるスポーツ・レクリエーション、芸術文化等に関する取組内容について、広報誌の発行やウェブサイトへの掲載により、幅広く情報提供を行います。

広報の方法	内 容
広報誌等の発行	スポーツ・レクリエーションの普及振興と、施設の利用促進を図るため「みんなのスポーツ・カルチャー」（春・秋2回各5千部）を発行し、県内各地域の小中学校をはじめ大学や専門学校、主要公共施設等に配布するとともに、ホームページ上にも公開する。 秋田県総合公社の四半期レポートを理事・評議員等の関係者に配布する。
パンフレットの作成	公社の業務内容や取り組みを掲載するパンフレットを作成し、報道機関や企業等の訪問を通じ、公社の広報や施設を利用させていただくための働きかけを行う。
ウェブサイトの運用	公社の公式ウェブサイトを通じて、施設の予約状況（貸館空き情報）、主催事業の案内や各施設へのアクセス等に関する情報を発信する。 ウェブサイト上のブログやSNSを活用し、主催事業開催の様子や四季折々にうつり変わる施設周辺の景観等の写真を使用し、わかりやすく紹介する。

9 社会貢献事業

実施施設	内 容
環境保全事務所 企画事業部	【あきたエコ&リサイクルフェスティバル】 環境保全業務・省エネへの取り組みの紹介

10 その他関連事業

実施施設	内 容
運営本部事務局	自立的経営を推進するため、新たな受託事業に向け、先進的な施設を調査する。

11 施設管理運営事業

秋田県等から公の施設の指定管理者選定や業務委託を受け、効率的かつ効果的な施設運営と利用者サービスの向上に努めます。

(1) 指定管理者制度による施設の管理運営事業

区 分	施 設 名 称
環境保全施設	秋田県環境保全センター
体育施設	秋田県立体育館、秋田県立武道館、秋田県立総合射撃場、秋田県立総合プール、秋田県立野球場、秋田県立向浜運動広場、秋田県立スケート場
文化施設	あきた芸術劇場（令和4年6月プレオープン予定） ※令和2年9月1日 あきた芸術劇場開館準備事務所開所
公園施設	秋田県立中央公園

(2) 施設設備管理業務等に関する業務受託事業

区 分	施 設 名 称
医療施設	秋田県立循環器・脳脊髄センター、秋田県総合保健センター
環境保全施設	能代産業廃棄物処理センター

1.2 秋田県出資法人等の連携に関する事業

秋田県出資法人の効率的な法人運営と職員採用における公正・公明性の確保を目的として、公社が事務局となり公募による共同採用試験を実施します。

事 業 名	内 容
公募制共同採用試験	対象法人 21法人 早期実施（7月） 定期実施（10月）